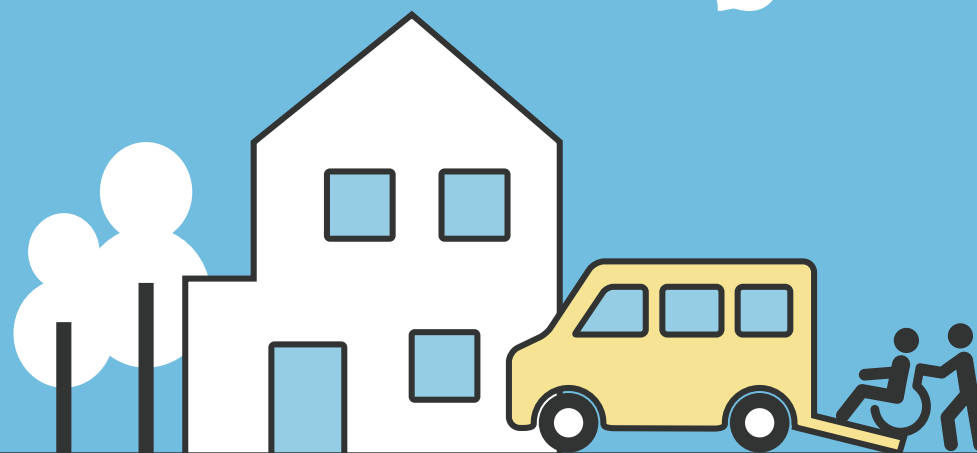


# 在宅介護生活を支える 事業所のみなさまへ

身体拘束廃止の実現のために

全ての高齢者の尊厳の保持のために、  
介護にかかわる全ての専門職は、  
在宅生活を支える全ての場面において高齢者を尊重し、  
その人らしい生活を実現するために  
身体拘束を伴う介護を廃止していく必要があります。



公益社団法人 全日本病院協会の  
過去の調査報告はこちら

公益社団法人 全日本病院協会 2025年3月

厚生労働省 2024 年度 老人保健事業推進費等補助金事業

## 認知症の変化（アルツハイマー型認知症の場合） ※認知症の症状は個人差があります

- 何度も同じことを言う
- 直前のことを忘れてしまう
- モノ取られ妄想等

- 排せつの失敗が増え、隠そうとする
- 帰宅願望から、徘徊をする
- 今どこにいるのかわからなくなり、外出先でも迷子になる等

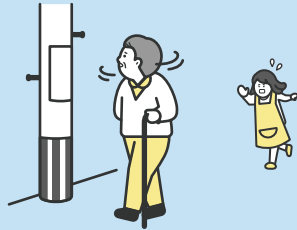
- 家族の顔がわからなくなる
- 会話ができなくなる時間がある
- 生活の中で寝たきりになる時間が増えていく

家族だけで支えず  
周囲で支える必要があります

初期

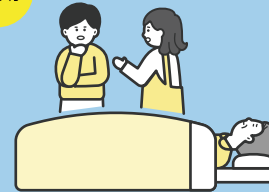


中期



最も周囲の  
介護量が  
多くなる時期

後期



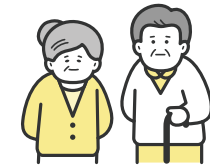
### 家族の負担

- 日常生活の一部を手伝う程度で生活の支障はない、なんだかおかしいと思うことが増える
- 一人暮らしだと気が付かないこともある
- 徘徊等があると、日常的に居場所の把握を行わなくてはならない
- 排せつの失敗や、清潔の保持に介護が常時必要になる
- 一人暮らしを続けるのが困難であり、家族は同居別居問わず、身体的にも精神的にも負担が増大する時期

- 寝たきりになる時間が増えるため、中期に比較すると行動範囲が狭まる
- 会話がほとんどできなくなるため、本人の意思を汲むことは困難になる

#### 家族

自分の生活も  
守りながら、本人を  
身近で支える



#### 介護事業所・病院等

専門的視点から、  
本人、家族のその人  
らしさを守る

#### 地域

認知症があっても  
安心して住み続けられる  
地域作りをする

## 〔在宅生活を支える主なサービスと地域の取り組み〕

居宅介護  
支援

訪問介護・  
訪問看護

看護小規模  
多機能居宅介護・  
小規模多機能  
居宅介護

在宅支援病院

短期入所  
生活介護

通所介護・  
認知症対応型  
通所介護

地域包括  
支援センター

認知症疾患  
医療センター

認知症の人と  
家族の会

認知症カフェ

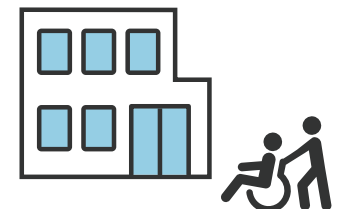
## 〔認知症の家族等の相談窓口〕

### ● 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域の本人の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助等を行い、本人の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として市町村が設置しています。

### ● 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症の速やかな鑑別診断や、行動・心理症状（BPSD）と身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談、関係機関との連携、研修会の開催等の役割を担っています。



## 在宅生活が変化してきたとき

認知症の進行による介護量の変化のみにとどまらず、  
家族の介護力の変化を見逃さないようにしましょう。

1. 本人、家族の希望する生活と、困りごとを丁寧に聞き取りましょう。
2. 短期入所等を利用し、一時的に距離をとる場合でも、  
在宅に戻ったときの生活スタイルを基本とするプランを依頼しましょう。
3. 本人の安全の願う家族の介護の工夫だとしても、  
本人の尊厳が傷つくことがあります。
4. 多職種で行う多角的な視点で支援方法を検討し  
支援しましょう。
5. 必要に応じ、医療機関への相談を検討しましょう。



### チェックリスト

- ☐ 地域との関わりを積極的に考えましょう。  
インフォーマルサービスの活用や、  
地域の協力をケアプランに盛り込む検討をしていますか。
- ☐ 在宅では、限られた介護力のなかで  
代替手段が不足してしまいがちです。  
見守りセンサー等介護機器の導入を積極的行っていますか。
- ☐ 低床ベッドの使用など、本人の変化に合わせ、身体拘束を避けるための  
実用的な福祉用具の紹介をしていますか。
- ☐ 介護の支援には、金銭的な相談先が必要です。  
介護費用の負担感について、適時話し合いを持っていますか。

## 病院や施設から在宅生活に代わるとき

本人の生活の支援のみではなく、  
家族の生活の変化も考慮した支援をしましょう。

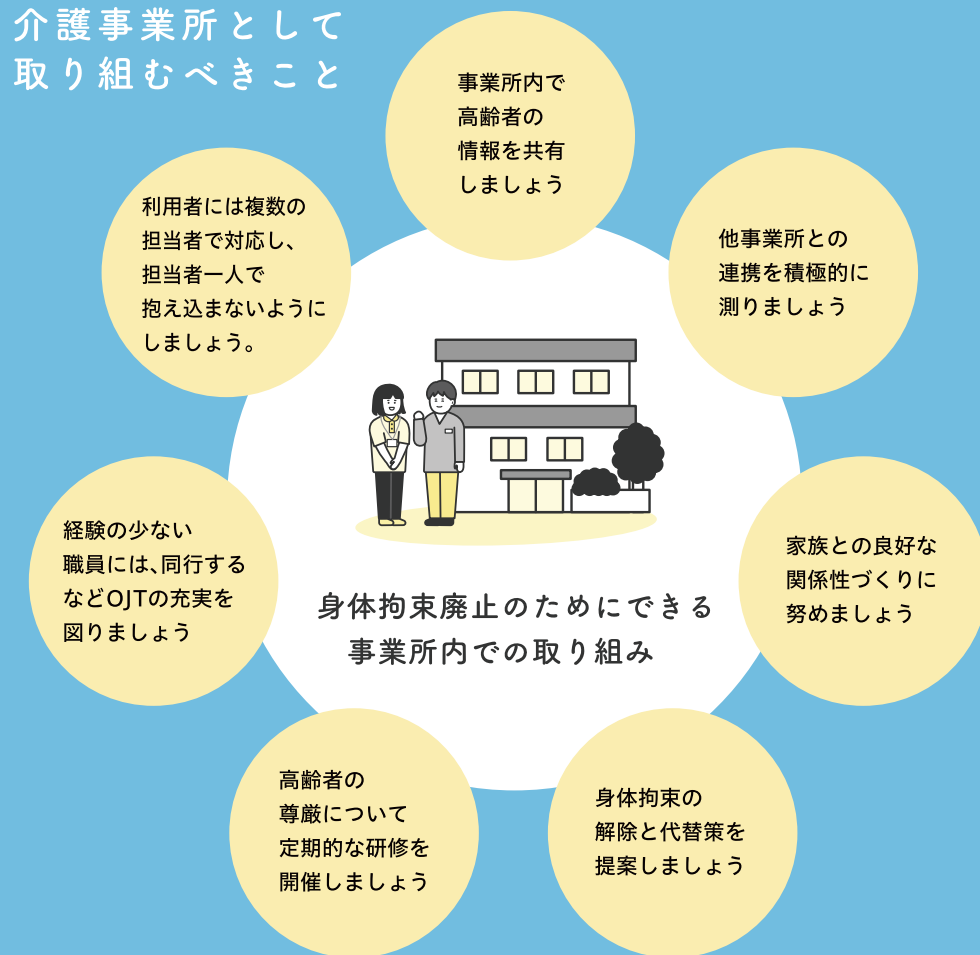
1. 本人の状態を正しく家族に伝えましょう。
2. 本人に対する家族の介護と生活スタイルの変化をイメージしてもらいましょう。
3. 本人の意向を尊重し、可能な限りの本人らしい生活を支援しましょう。
4. 在宅介護の工夫、また認知症の予後を想定し  
変化の兆しを支援者で共有しましょう。
5. 在宅生活を支える、多職種連携チームを編成しましょう。



### チェックリスト

- ☐ 家庭内では第三者の眼の入る機会や  
介護事業所同士の相互相談できる環境が弱い傾向があります。  
在宅介護を支える体制構築は十分ですか。
- ☐ 家族の気持ちとは別に、家族の介護力には限界があります。  
本人の現状を家族は正しく理解していますか。
- ☐ ベッドの柵や車イスの安全帯などの使用について、  
施設と家庭では人手に違いがあります。  
見守りセンサーなどの活用も検討していますか。
- ☐ 生活環境の変化の際には  
家族とのコミュニケーションを密にする必要があります。  
訪問(連絡)頻度は、家庭ごと個別に設定していますか。

## 介護事業所として 取り組むべきこと



## チェックリスト

- ☐ 事業所全体で職業倫理、高齢者の尊厳について学ぶ機会がありますか。
- ☐ 従業者全員に虐待防止の知識を周知し、定期的に確認を行っていますか。
- ☐ 実際の事例を用いた研修や事例検討会を開催していますか。
- ☐ 新規採用のカリキュラムに身体拘束廃止について盛り込まれていますか。
- ☐ 介護者の負担軽減のため、ショートステイの利用やストレス軽減策を提案していますか。
- ☐ 介護者の負担や高齢者の状況を把握し、スタッフ間で情報を共有していますか。
- ☐ ミーティングやカンファレンスでの情報共有を徹底していますか。
- ☐ 話しやすい職場環境を整え、相談しやすい体制を構築していますか。
- ☐ 虐待が疑われるケースの報告と対応、通報を迅速に行っていますか。
- ☐ 多職種連携を強化し、高齢者の尊厳を守ることに努めていますか。
- ☐ 関係機関との連携を図り、包括的な支援を提供していますか。

▶身体拘束ゼロの実践に向けて  
介護施設・事業所における取組手引き



## 短期入所で 行っている 好事例

ある短期入所事業所では、本人の在宅生活に応じた排せつ支援をケアプランに組み込んでいます。排せつリズムを家族がケアしやすい時間帯に調整することにより、在宅生活の不安定さを軽減する取り組みの一例

です。短期入所利用中であっても、高齢者個々の生活時間を意識して支援することで、短期入所後も生活リズムが崩れる事が少なく、在宅生活を継続するための短期入所活用となっています。

## 尊厳について

身体拘束廃止・防止を実現していく第一歩は、ケアにあたる関係者全員が、身体拘束は本人の尊厳を害し、その自立を阻害する等の多くの弊害をもたらすことを認識し、常に

意識することです。身体拘束は様々な弊害をもたらします。体力は低下し、認知症の進行も加速していきます。結果としてせん妄や転倒等の二次的、三次的障害が生じ、更なる身体拘束につながる可能性があります。また、身体拘束は本人

のみならず介護者の苦痛も伴う行為です。家族が身体拘束をすることにより、介護生活そのものに強いストレスを感じ、その結果虐待につながる可能性もあることを忘れてはいけません。